

第75回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年6月26日（水曜日）午前10時（午前9時開場）

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

三菱ビル 10階
コンファレンススクエア エムプラス グランド

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
賞与支給の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

目 次

第75回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告書	44

<株主の皆様へのお願い>

当日のご来場につきましては、ご自身の体調等をご確認のうえ、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使につきましては、書面またはインターネット等による事前行使もご利用ください。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度は、当社グループ業績に影響が大きい半導体製造装置業界において、依然として在庫調整や生産調整局面が続いており、前連結会計年度比で減収減益となりました。誠に申し訳ございません。

このような状況のなか、白銅ネットサービスの進化・加工機能の強化・成長領域の販売拡大・海外事業の拡大等の重点施策を着実に実行してまいりました。

また、滋賀工場への太陽光パネルの設置、業界初となる太陽光発電由来の新商品発売、環境負荷を軽減したSDGs梱包の導入を実施するなどサステナビリティ経営の推進にも注力しております。

引き続き各種施策を実行し、「ダントツの品質」、「ダントツのスピード」、「ダントツのサービス」の3つの「ダントツ」を提供することで、「納得の価格」を実現し、ステークホルダーの皆様を期待を上回れるよう精進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2024年6月
代表取締役社長 角田浩司

白銅グループの企業理念

経営理念

私たちは、関係する全ての人に信頼されるとともに、モノづくりに関わる人々へ商品・便利・安心の提供を通じて、社会に貢献します

行動指針

1. 私たちは、利他の精神を忘れません
2. 私たちは、お客様の新たな価値の創造を目指します
3. 私たちは、感謝の気持ちと誠意を持って、お客様の立場で行動します
4. 私たちは、果敢に挑戦することを通じて、自己実現を目指します
5. 私たちは、現状に満足せず、人間性と能力を磨きます
6. 私たちは、コミュニケーションを大切にします
7. 私たちは、明るく楽しく元気に行動します

5つの約束



株主各位

(証券コード 7637)
2024年6月5日

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

白銅株式会社

代表取締役社長 角田 浩司

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたします。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hakudo.co.jp/ir/stock/meeting.html>

（上記のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「白銅」又は「コード」に当社証券コード「7637」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第75期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

以上

【議決権行使のお取り扱いについて】

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を記載していません。
 - ・連結注記表
 - ・個別注記表なお、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 当日は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（午前9時 開場）

場所 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド

書面で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分入力分まで

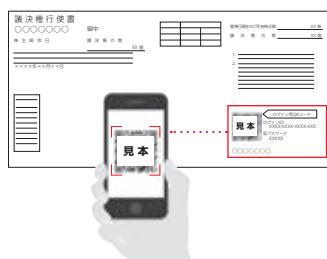
インターネット等による議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



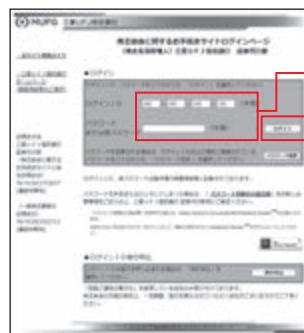
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 板・管・棒状等の銅・アルミニウム・ステンレス・鉄等の金属の加工・販売</p> <p>(2) 板・管・棒状等の合成樹脂の加工・販売</p> <p>(3) 各種金属および合成樹脂部品の組立・販売</p> <p>(4) 各種金属および合成樹脂製品、各種ラックおよび切削油の販売</p> <p>(5) 各種機械・工具・器具およびそれらの部品の販売</p> <p>(6) 不動産の所有、管理および賃貸 (新 設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新 設)</p> <p>(7) 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) (現行どおり)</p> <p>(5) 各種機械・工具・器具およびそれらの部品ならびに副資材等の販売</p> <p>(6) (現行どおり)</p> <p>(7) システム・ソフトウェアの企画、開発、制作、販売、販売促進およびサービスの提供</p> <p>(8) 環境価値に関する取引ならびにエネルギー・環境・リサイクルに関する調査研究および情報提供</p> <p>(9) (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	取締役会出席状況
1	つのだ こうじ 角田 浩司	代表取締役社長	全13回中13回 (100%)
2	やまだ てつや 山田 哲也	専務取締役	全13回中13回 (100%)
3	やまだ みつしげ 山田 光重	常務取締役	全13回中13回 (100%)
4	ふるかわ じゅんいち 古河 潤一	取締役	全13回中13回 (100%)
5	いしもと まさとし 石本 雅敏	取締役	全13回中13回 (100%)

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

つのだ こうじ
角田 浩司 1962年8月15日生

再任



所有する当社の株式数

5,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	東京通運株式会社 入社	2009年 4月	当社 執行役員開発営業本部長
1986年 7月	白銅株式会社（廣成株式会社） 入社	2010年 4月	当社 開発営業本部長
2001年 5月	当社 中央支社長	2010年 6月	当社 取締役開発営業本部長
2002年 4月	当社 経営企画室長	2010年 7月	当社 取締役営業本部長
2002年12月	当社 中国室長	2011年 7月	当社 取締役常務
	上海白銅精密材料有限公司 董事総経理	2012年 4月	当社 代表取締役社長（現任） （現在に至る）
2004年 4月	当社 執行役員海外営業部長		
2009年 1月	上海白銅精密材料有限公司 董事長		

選任理由

角田浩司氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き経営の指揮を執ることが、当社の持続的な成長を目指すうえで最適であると判断したためであります。

候補者番号

2

やまだ てつや
山田 哲也 1969年3月28日生

再任



所有する当社の株式数

10,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2021年 4月	当社 特注品営業部門、上海白銅精密材料有限公司、 Hakudo(Thailand)Co., Ltd.管掌
1998年 8月	当社 入社	2022年12月	Hakudo USA Inc.取締役CEO（現任）
1999年 4月	当社 東部支社東部仕入課長	2023年 4月	当社 専務取締役標準品営業本部管掌 兼標準品営業本部長
2005年10月	当社 東部支社厚木営業所長	2024年 4月	当社 専務取締役標準品営業本部管掌 （現任） （現在に至る）
2010年 4月	当社 内部監査室副室長		
2013年 6月	当社 管理部門管掌取締役		
2016年 4月	当社 常務取締役標準品営業部門管掌		
2019年 2月	高瀬アルミ株式会社（現株式会社AQR） 取締役（現任）		

選任理由

山田哲也氏を取締役候補者とした理由は、金融関係・経営における豊富な知識を有し、当社の事業に精通していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

やまだ みつしげ
山田 光重

1967年9月20日生

再任



所有する当社の株式数

290,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2010年 6月	当社 社外取締役
2002年 8月	デロイト トーマツ コンサルティング（現アビームコンサルティング株式会社）戦略グループ	2014年 6月	株式会社ライフ白銅 社外取締役
2005年11月	株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）コーポレートアドバイザー本部	2015年 4月	当社 特注品営業部門管掌取締役兼特注品営業本部長
2008年 5月	株式会社リヴァンプ C F O兼管理部長	2018年 4月	当社 常務取締役特注品営業部門管掌兼特注品営業本部長
2008年 6月	当社 社外監査役	2019年 4月	当社 常務取締役製造本部管掌（現任）
2010年 4月	クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社 社外監査役		（現在に至る）

選任理由

山田光重氏を取締役候補者とした理由は、金融関係において豊富な経験があり、複数の企業における経営参画に基づく十分な見識を有していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。

候補者番号

4

ふるかわ じゅんいち
古河 潤一

1968年3月27日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月	朝日生命保険相互会社 入社	2020年 4月	中央日本土地建物グループ株式会社 社外取締役（現任）
2007年 4月	朝日ライフアセットマネジメント株式会社 社外向 企画総務部長	2023年 3月	横浜ゴム株式会社 社外取締役（現任）
2008年 8月	古河林業株式会社 山林事業本部長		（現在に至る）
2009年10月	同社 常務取締役兼山林事業本部長		（重要な兼職の状況）
2010年 4月	同社 代表取締役社長（現任）		古河林業株式会社 代表取締役社長
2015年 6月	当社 社外取締役（現任）		横浜ゴム株式会社 社外取締役
2019年 6月	中央不動産株式会社（現中央日本土地建物株式会社） 社外取締役（現任）		

選任理由および期待される役割の概要

古河潤一氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を備えており、経営者としてのバランス感覚を活かした健全かつ効率的な経営について精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

候補者番号

5

いしもと まさとし
石本 雅敏

1962年3月30日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

5,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社電通 入社	2008年 6月	同社 取締役スタッフ部門担当
1992年 7月	Eli Lilly and Company 入社	2011年 6月	同社 常務取締役スタッフ部門長
1996年 4月	株式会社デサント 入社	2013年 6月	同社 代表取締役社長
2002年 4月	同社 コーポレート企画室長	2018年 6月	当社 社外取締役 (現任) (現在に至る)
2006年 4月	同社 執行役員新規事業室長		

選任理由および期待される役割の概要

石本雅敏氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり東京証券取引所市場第一部（現プライム市場）上場会社の経営に携わり、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、古河潤一氏および石本雅敏氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、古河潤一氏および石本雅敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。古河潤一氏および石本雅敏氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 古河潤一氏および石本雅敏氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、古河潤一氏が9年、石本雅敏氏が6年となります。
5. 当社は古河潤一氏および石本雅敏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は各取締役候補者との間で補償契約を締結しておりません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（社外取締役を除く）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額70百万円支給いたしたいと存じます。

各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告26～29ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬等諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はございませんでした。

第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の監査等委員である取締役1名（社外取締役を除く）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額4百万円支給いたしたいと存じます。

監査等委員である各取締役に対する支給金額は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告26～29ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、監査等委員である取締役の協議で決定しており、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

以上

《ご参考》

取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）

・第2号議案が承認された場合の取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	属性※	特に専門性を発揮できる分野							
			企業経営	財務会計	人材開発・育成	法務・コンプライアンス	生産技術	グローバル	ICT	ESG・サステナビリティ
角田 浩司	代表取締役社長		●			●	●		●	●
山田 哲也	専務取締役		●		●	●		●		●
山田 光重	常務取締役		●	●			●	●	●	
古河 潤一	取締役	社外 独立	●	●		●				●
石本 雅敏	取締役	社外 独立	●	●	●			●		
岩田 龍一	取締役 (監査等委員・常勤)		●		●	●	●			●
額田 一	取締役 (監査等委員)	社外 独立		●		●		●		●
北村 喜美男	取締役 (監査等委員)	社外 独立	●	●		●		●		
末岡 晶子	取締役 (監査等委員)	社外				●		●		●

※ **社外**：社外取締役 **独立**：証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 各取締役がそれぞれ保有している専門性のうち、特に期待される項目に●を付けております。

取締役の独立性、多様性（単位：名）

社外取締役

5/9



独立取締役

4/9



女性の取締役

1/9



 社外取締役
 独立取締役
 女性の取締役

(提供書面)
事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 業績結果

(a) 売上高

売上高は、前連結会計年度比7.1%減少し、572億5千3百万円となりました。主な減少要因は、商品単価の上昇はあったものの、半導体市場の減速により半導体製造装置業界向けの販売量が低下したほか、景気の先行き不透明感などから工作機械向けを中心に各種設備投資関連の需要減少およびOA機器業界向けの販売量が減少したことによるものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費やインバウンド需要などの復調を背景に緩やかな回復基調にあるものの、長期化する地政学的リスクを背景とする原材料・エネルギー価格の高止まりや、欧米を中心とした金融引き締め政策による景気後退もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ業績に影響が大きい半導体製造装置業界については、中長期的にはIoTやDX、生成AI市場の拡大、電気自動車の推進などによる半導体需要の拡大が予想されているものの、足元ではスマートフォンやパソコンなどのモバイル機器、サーバー等のIT機器向けの需要減速に伴った半導体メーカーの在庫調整や生産調整局面が依然続いていることから、装置需要についても引き続き低調に推移しております。

その他、航空・宇宙業界については、民間機需要の回復、防衛関連を中心に官需向けも好調に推移している一方で、工作機械業界については世界的なインフレや高金利による景気減速の懸念などにより設備投資が先延ばしにされる傾向から、需要回復が遅延しております。

このような状況のなか、三重県伊賀市に新拠点（伊賀倉庫）を設置し、加工サービスの強化を図るとともに、成長領域として捉えている航空・宇宙業界および自動車業界を中心に新規顧客の開拓に積極的に取り組んだほか、休眠顧客の再稼働、図面加工品や環境に配慮したエコシリーズの新規商品導入や拡販等に注力いたしました。

これに加え、24時間365日見積り・注文可能なWEBサイト「白銅ネットサービス」においては、ユーザー登録不要で見積りサービスが利用可能となり、法人のみならず個人ユーザーにも利用窓口を拡大いたしました。また、WEBサイトから金属3Dプリンター造形品および図面加工の即時見積り・注文を可能にしたほか、3DCADファイルのアップロードにより即時に自動で材料の大きさを計算する材料取りアシスト機能を追加するなど「白銅ネットサービス」の機能向上を図りました。同時に、取扱アイテム数を2023年3月末の50,900アイテムから2024年3月末には84,900アイテムへ拡充するなど利便性の更なる向上に努めました。

さらに前連結会計年度で子会社化したWest Coast Aluminum & Stainless, LLCにおけるアメリカ合衆国での新規顧客開拓や新規事業の準備など、新たな海外事業の拡大にも積極的に取り組んでまいりました。

連結子会社の状況につきましては、上海白銅精密材料有限公司は中国国内の景気減速および輸出の需要低迷により、また株式会社AQRは半導体製造装置業界の継続的な低迷の影響等により、両社の売上高は前連結会計年度を下回りました。一方でHakudo(Thailand)Co., Ltd.の売上高は、タイにおける自動車業界の回復や新規顧客の拡大を主因に前連結会計年度を上回って好調に推移しております。

以上、中期経営計画に基づく顧客満足度の向上および事業領域拡大等の施策を着実に実行いたしました。が、半導体市況の低迷の継続等が大きく影響したため、売上高は、前連結会計年度比で減少しました。

(b) 営業利益

営業利益は、前連結会計年度比33.2%減少し、25億2千3百万円となりました。

営業利益の減少要因は、半導体製造装置業界の低迷等による販売量の減少ならびに運賃や電気料金をはじめとする各種コストの上昇、原材料市況の影響による棚卸資産影響額差益の減少などです。なお、前連結会計年度の棚卸資産影響額は5億5百万円の差益でしたが、当連結会計年度の棚卸資産影響額は1億5百万円の差益となり、3億9千9百万円の減少となりました。

棚卸資産影響額を除いた営業利益は、前連結会計年度比で26.1%減少し、24億1千7百万円となりました。

(c) 経常利益

経常利益は、ベトナムの出資会社であるOristar Corporationからの配当金9千7百万円、Hakudo USA Inc.の円建て親子間借入金の為替差益4千6百万円、米国孫会社であるWest Coast Aluminum & Stainless, LLCの債務免除益7千万円などの営業外収益の計上があったものの、営業利益の減少により前連結会計年度比28.6%減少し、28億4千7百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比30.0%減少し、19億1千6百万円となりました。

企業集団の売上高の内訳

セグメント	売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する 当期純損益
日本	49,900百万円	2,627百万円	2,814百万円	1,885百万円
北米	4,586百万円	△ 205百万円	△ 97百万円	△ 71百万円
中国	1,360百万円	△ 39百万円	△ 9百万円	△ 11百万円
その他	1,405百万円	141百万円	141百万円	114百万円

ロ. 当社を取り巻く環境

原材料市況は、電気銅建値がトン当たり2023年3月末の123万円から2024年3月末には137万円に上昇、また、アルミニウム地金（日本経済新聞月別平均値）はトン当たり2023年3月末の36万9千円から

2024年3月末には40万円に上昇しました。一方でステンレス鋼板（鉄鋼新聞月別中心値）はトン当たり2023年3月末の68万円から2024年3月末には60万円に下落しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で12億5千3百万円実施いたしました。その主な内容は、各工場における生産設備の新規導入および更新などであります。

③ 資金調達の状況

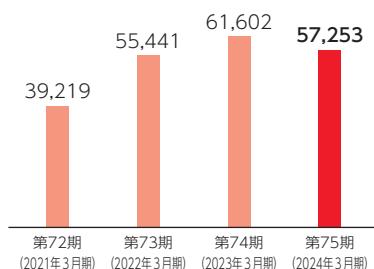
金融機関と次のとおりコミットメントライン枠の設定をしております。

(単位：百万円)

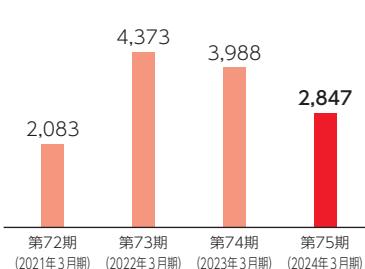
銀 行 名	設定額	実行額	未実行残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200	—	200
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200	—	200
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100	—	100
合 計	500	—	500

(2) 財産および損益の状況

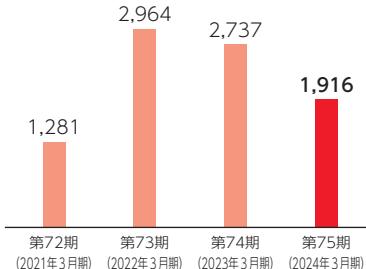
売上高 (単位：百万円)



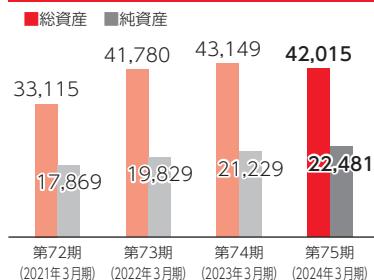
経常利益 (単位：百万円)



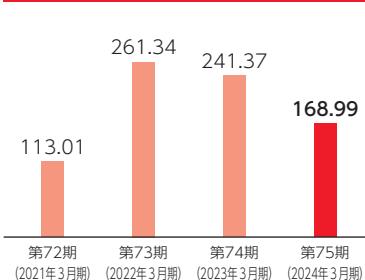
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



項目	第72期	第73期	第74期	第75期(当期)
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高 (百万円)	39,219	55,441	61,602	57,253
経常利益 (百万円)	2,083	4,373	3,988	2,847
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,281	2,964	2,737	1,916
1株当たり当期純利益 (円)	113.01	261.34	241.37	168.99
総資産 (百万円)	33,115	41,780	43,149	42,015
純資産 (百万円)	17,869	19,829	21,229	22,481
1株当たり純資産 (円)	1,575.56	1,748.32	1,869.66	1,982.14

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期連結会計年度の期首から適用しており、第73期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 業 務 内 容
上海白銅精密材料有限公司	16,490(千USD)	100.0%	非鉄金属加工販売
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	60,000(千THB)	99.9%	非鉄金属加工販売
株式会社AQR	35,000(千円)	100.0%	非鉄金属加工販売
Hakudo USA Inc.	5,566(千USD)	100.0%	投資事業および非鉄金属卸販売
West Coast Aluminum & Stainless, LLC	750(千USD)	51.0%	非鉄金属加工販売

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、次に掲げる事項を経営課題と認識し、2022年5月に公表した2022年度を初年度とする中期経営計画（前進「期待を上回る」）においても、その解決に取り組むこととしております。

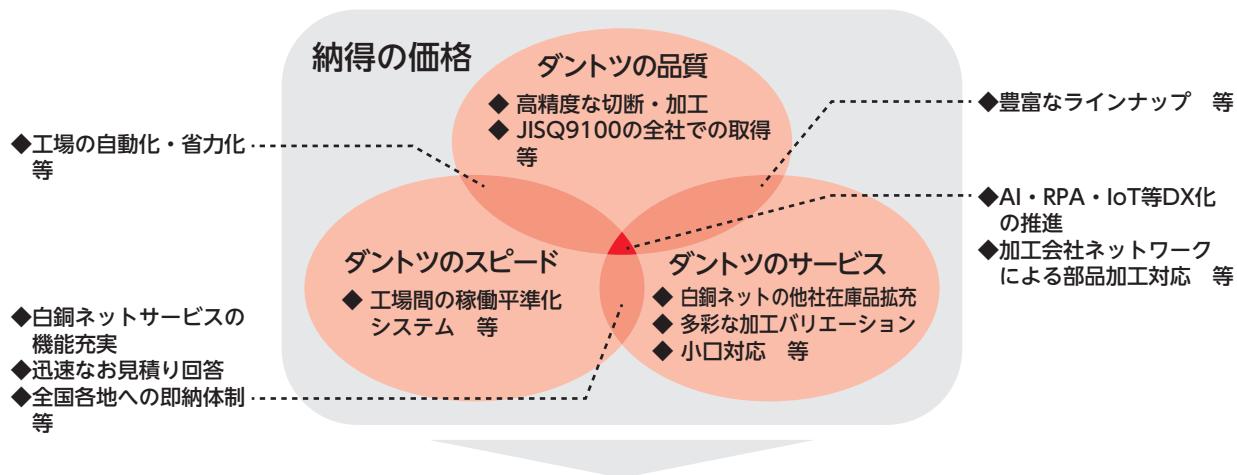
- ◆ ビジネスの進化による事業成長
- ◆ 経営基盤の強化

① 重点戦略方針

「ダントツ」の価値提供を実現することで、顧客満足度の向上と、コア事業の深化・事業領域の拡大を目指してまいります。

「ダントツ」の価値とは

お客様の多様なニーズに対し、白銅ネットサービスや自社工場・加工会社のネットワークを活用することで、「ダントツ」の価値を提供していきます

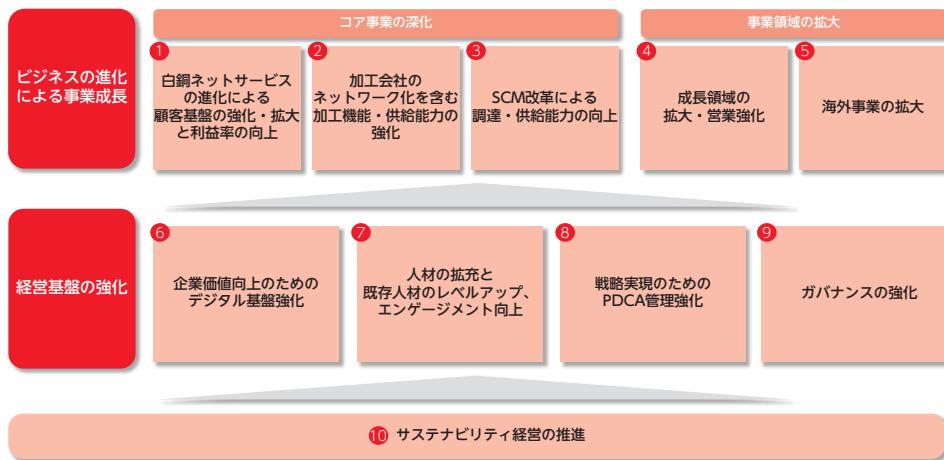


目指す方向性

- ◆ 顧客満足度の向上を追求することで、株主・従業員の満足も生み出し、その好循環により持続的な企業成長を図ります
- ◆ コア事業を深化させ顧客基盤の拡大と顧客満足を追求するとともに、事業領域を拡大し新たな価値を顧客・社会に提供します

ダントツ戦略をベースに、2025年3月期までにビジネス進化と経営基盤の強化を図ってまいります。

経営課題と重点戦略方針



② 中期経営計画施策の振り返りと重点戦略の実施状況

イ. 中期経営計画2年目（2024年3月期）施策の振り返り

- ・白銅ネットサービスの機能強化や商品アイテム数の増加により利便性を向上させました。
- ・太陽光パネル設置や環境に配慮したEco商品導入などサステナビリティ経営を推進しております。

年月	施策の実施状況	関連する重点戦略方針
2023年4月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 三重県伊賀市に新拠点（伊賀倉庫）を設置。ウォータージェット切断機・マシニング加工機・ワイヤーカット機等の稼働を開始 ✓ 管理本部と経営企画本部を統合・改組して「経営管理本部」を新設 ✓ ESG・SDGsを推進する専任部門として「ESG・SDGs推進室」を新設 	<ul style="list-style-type: none"> ②加工会社のネットワーク化を含む加工機能・供給能力の強化 ⑩サステナビリティ経営の推進強化
7月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ESG/SDGs経営委員会7つ目の分科会となる「新商品・新サービス分科会」を発足 	⑩サステナビリティ経営の推進強化
7月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 白銅ネットサービスをオープンサイト化、ログイン不要での価格見積りが可能に 	①白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率の向上
9月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電気自動車導入 	⑩サステナビリティ経営の推進強化
9月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 白銅ネットサービス「金属3Dプリンター造形」の自動見積り・注文機能追加 	①白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率の向上
10月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 標準品営業本部に販売促進課を新設、インサイドセールス活動強化による総受注率の向上を目指す 	④成長領域の拡大・営業強化
10月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 白銅ネットサービス材料以外のアイテム数が50,000アイテムを突破 	①白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率の向上
11月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 白銅ネットサービスに、Web上で穴あけ・切り欠き加工の指定ができる「図面描画」機能、図面3DCADデータから自動で必要な材料を提示する「材料取アシスト」機能を追加 	①白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率の向上
12月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ Eco63S四角棒発売開始 	⑩サステナビリティ経営の推進強化
2024年1月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 滋賀工場に太陽光パネルを設置 	⑩サステナビリティ経営の推進強化
2月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新年度社員研修プログラム運用開始 	⑦人材の拡充と既存人材のレベルアップ、エンゲージメント向上
3月	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人事評価制度改訂 	⑦人材の拡充と既存人材のレベルアップ、エンゲージメント向上

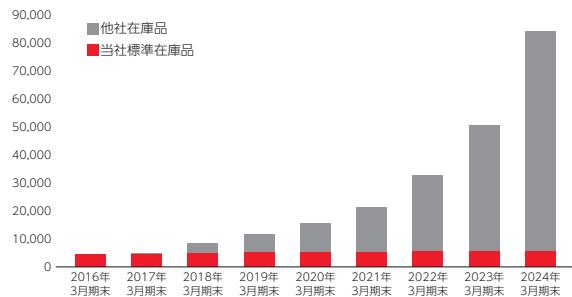
ロ. 重点戦略の実施状況

(a) 白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率の向上

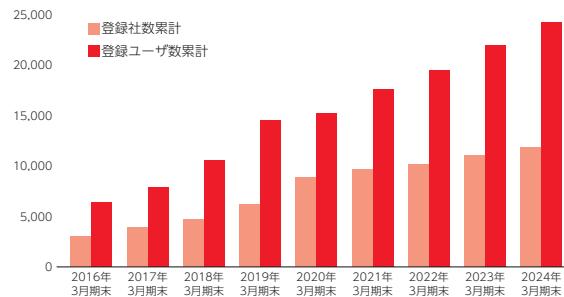
- ・ 他社在庫品を中心に取扱アイテムを拡充しております。当社標準在庫品と他社在庫品を合わせ、3月末時点で約84,900アイテムがご利用可能になりました。
- ・ 白銅ネットサービス登録件数は3月末時点で累計約11,800社、ご登録ユーザー様数が約24,100名様に増加しました。また、流通業者のその先のお客様がご利用可能なCSネットサービスを展開しております。



【白銅ネットサービス ご利用可能アイテム数】



【白銅ネットサービス ご利用登録数推移 (累計)】



※CSネットサービスの登録件数を含む

(b) 成長領域の拡大

- ◆ 半導体領域
 - ・半導体関連の販売先を専門部署に集約し、業界ナレッジを蓄積する仕組みを構築いたしました。
- ◆ 自動車領域
 - ・金属3Dプリンターを契機に自動車関連の新規顧客を獲得し、他商材の拡販も展開しております。
- ◆ 航空・宇宙領域
 - ・伊賀倉庫（三重県伊賀市）を新設し、航空・宇宙業界を中心に好評いただいているウォータージェット切断機に加え、マシニング加工機・ワイヤーカット機などの加工設備を集約いたしました。



2024年3月期4Q
売上高比率
36.4%



2024年3月期4Q
売上高比率
5.1%



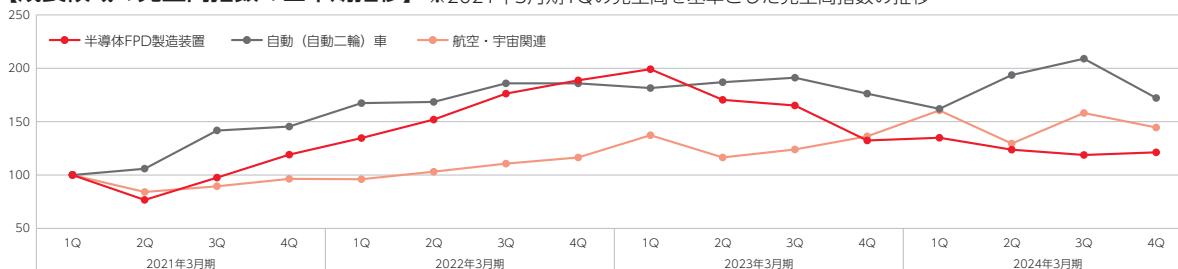
2024年3月期4Q
売上高比率
4.1%

専門部署による業界の集約

新規顧客獲得

伊賀倉庫（三重県伊賀市）新設

【成長領域の売上高指数の四半期推移】 ※2021年3月期1Qの売上高を基準とした売上高指数の推移



(c) 海外事業の拡大

- ・2023年3月に当社のグループ会社となったWest Coast Aluminum & Stainless, LLCの100日間のPMI（事業統合）のフェーズが終了し、ECパッケージ導入・切断販売開始等事業拡大のフェーズに入りました。
- ・海外売上高比率では、中期経営計画3年目（2025年3月期）の目標値である白銅グループ海外売上高比率12%を前倒しで達成しました。

活動状況

◆各拠点の事業拡大

タイを中心に海外子会社でのEコマース事業の拡大を実施しております。

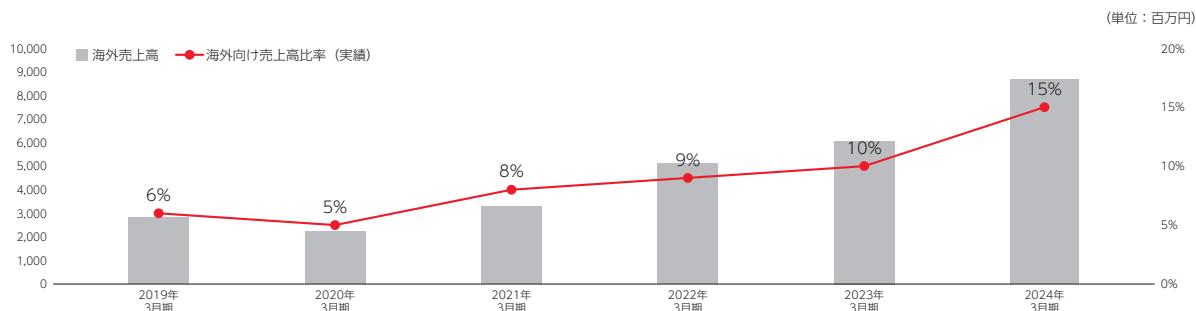
東南アジアでは、ベトナムを中心に販売代理店パートナー経由の売上高拡大を目指しております。

米国子会社での非鉄金属の輸入卸売・加工事業は開始済みであり、またEコマース事業を第2四半期に開始予定であります。

◆出資・提携先の検討

米国・韓国・台湾を中心に、更なる投資先の検討および訪問、協議を実施しており、台湾では、一部試験的な取引も開始しております。

海外事業の売上高と海外売上高比率の推移



※海外売上高は海外子会社売上高と海外子会社以外への本社輸出売上高の合計金額で算出

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

アルミニウム、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の加工・販売

(6) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要拠点

本社	(東京都千代田区)
東日本営業部	(東京都千代田区)
東日本お客様センター	(川崎市麻生区)
仙台営業所	(仙台市青葉区)
高崎営業所	(群馬県高崎市)
厚木営業所	(神奈川県厚木市)
西日本営業部	(大阪市淀川区)
西日本お客様センター	(大阪市淀川区)
名古屋営業所	(名古屋市中区)
広島営業所	(広島市中区)
九州営業所	(佐賀県鳥栖市)
特注品営業部	(東京都千代田区)
製造部	(神奈川県厚木市)
神奈川工場	(神奈川県厚木市)
滋賀工場	(滋賀県蒲生郡日野町)
福島工場	(福島県郡山市)
九州工場	(佐賀県鳥栖市)
埼玉工場	(埼玉県加須市)

② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司	(中国上海市)
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	(タイ王国バンコク)
株式会社AQR	(東京都千代田区)
Hakudo USA Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州)
West Coast Aluminum & Stainless, LLC	(アメリカ合衆国カリフォルニア州)

(7) 使用人の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
390名	8名増

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等（327名）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
316名	10名増	41.9歳	16.1年

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等（319名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

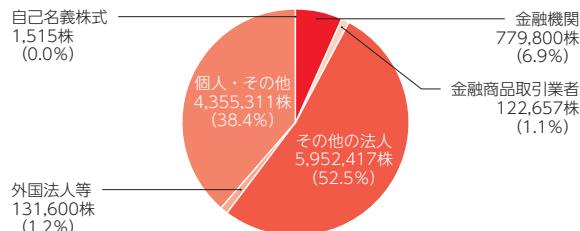
該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,720,000株
- ② 発行済株式の総数 11,343,300株
- ③ 株主数 5,965名
- ④ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
K & P アセット・マネジメント 合同会社	1,371千株	12.0%
キッズラーニングネットワーク株式会社	1,140千株	10.0%
有限会社 双光	1,132千株	9.9%
N & N アセット・マネジメント 合同会社	925千株	8.1%
山田 智 則	676千株	5.9%
合同会社 S Y マネジメント	676千株	5.9%
株式会社 イーストゲート	652千株	5.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	569千株	5.0%
山田 光 重	290千株	2.5%
株式会社 日本カストディ銀行 (信託口)	135千株	1.1%

(注) 持株比率は自己株式 (1,515株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	角 田 浩 司	営業企画室およびESG・SDGs推進室管掌
専務取締役	山 田 哲 也	標準品営業本部管掌 兼 標準品営業本部長 兼 株式会社AQR取締役 兼 Hakudo USA Inc.取締役CEO
常務取締役	山 田 光 重	製造本部管掌
取締役	古 河 潤 一	古河林業株式会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外取締役
取締役	石 本 雅 敏	
取締役 (監査等委員・常勤)	岩 田 龍 一	
取締役 (監査等委員)	額 田 一	額田公認会計士事務所 代表
取締役 (監査等委員)	北 村 喜 美 男	
取締役 (監査等委員)	末 岡 晶 子	森・濱田松本法律事務所 パートナー 株式会社産業革新投資機構 社外監査役

- (注) 1. 取締役古河潤一氏および石本雅敏氏、並びに取締役 (監査等委員) 額田一氏、北村喜美男氏および末岡晶子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 岩田龍一氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
3. 取締役 (監査等委員) 額田一氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 末岡晶子氏は弁護士の資格を有しております。
5. 当社は、古河潤一氏、石本雅敏氏、額田一氏および北村喜美男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度の末日の翌日以降における取締役の地位および担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
山 田 哲 也	専務取締役 標準品営業本部管掌 兼 標準品営業本部長 兼 株式会社AQR取締役 兼 Hakudo USA Inc取締役CEO	専務取締役 標準品営業本部管掌 兼 株式会社AQR取締役 兼 Hakudo USA Inc取締役CEO	2024年4月1日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役ならびに「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」(16ページ)に記載の当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在籍していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、措置が講じられております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、2023年6月28日開催の取締役会において、同方針の変更を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬等諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、業績連動報酬として従前金銭のみで支給してはりましたが、取締役(監査等委員取締役および社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬の一部については、金銭および譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の支給に変更しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(a) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、役位、常勤、非常勤の就任期間で区分してそれぞれ算定しております。また、監査等委員を除く取締役の基本報酬については、「指名・報酬等諮問委員会」での審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役の基本報酬については、監査等委員会にて決定しております。

(b) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、業績連動賞および株価連動賞とより構成されております。

- ・ 選定した業績指標の内容および当該業績指標の選定理由：

業績連動賞については、税金等調整前当期純利益を業績指標とし、また、株価連動賞については、当社株価とTOPIX（東証株価指数）を業績指標としております。これは、株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断を促す業績指標として適切と判断したためであります。

- ・ 業績連動報酬等の算定方法：

（業績連動賞とA）

当該事業年度における税金等調整前当期純利益に対して、役員別の配分率を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

（業績連動賞とB）

当該事業年度における税金等調整前当期純利益から、過去3事業年度における税金等調整前当期純利益の平均を減じた金額に対して、役員別の配分率を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

（業績連動賞とC）

監査等委員である取締役（常勤）に対して、職務実績等を勘案し、基本報酬月額に支給割合を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

（株価連動賞と）

当社平均株価の対前年上昇率（当該事業年度における四半期決算月の平均）が、TOPIX（東証株価指数）の同上昇率を上回った場合に限り、その割合に応じて定められた支給倍率を基本報酬月額に乗じて得た金額を支給しております。

（特別賞と）

報酬等の決定方針等は定めておりませんが、取締役会において特別賞与を支給することを決議し、社員に対する同賞与の支給水準を勘案し支給額を決定しております。

- ・ 業績指標に関する実績：

当該事業年度における税金等調整前当期純利益：2,847百万円

過去3事業年度における税金等調整前当期純利益の平均：3,416百万円

当社株価上昇率：△4.8%

TOPIX上昇率：25.3%

なお、業績連動報酬等としての取締役賞与を上記方法にて算定のうえ、定時株主総会において取締役賞与総額の決議を経て、監査等委員を除く取締役の個別の賞与については、取締役会で決定し、監査等委員である取締役の個別の賞与については、監査等委員会で決定しております。

(c) 非金銭報酬等に関する方針

監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）に非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものであります。

対象取締役に対しては、業績連動賞与Bとして支給すべき金額の50%相当額を譲渡制限付株式報酬に充てるための金銭報酬債権として支給するものとし、対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものであります。

(d) 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、業績連動報酬等が前記「(b) 業績連動報酬等に関する方針」のとおり当社の業績および株価に連動して割合も変動するため、基本報酬および業績連動報酬等の具体的な割合は定めておりませんが、今後も、業績連動報酬等の導入目的が株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断を促すことにある点を踏まえ、指名・報酬等諮問委員会の答申内容も尊重しながら、適切な割合について引き続き検討してまいります。

(e) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬については、毎月一定の時期に支給しております。また、業績連動報酬等については、支給要件を満たした場合、毎年一定の時期に支給しております。

(f) 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)							対象となる 役員の 員数	
		基本報酬	業績連動報酬等					株価連動 賞与		特別賞与
			業績連動 賞与A	業績連動 賞与B	非金銭 報酬等	業績連動 賞与C				
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	150	80	69	-	-	-	-	-	3名	
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	24	20	-	-	-	3	-	-	2名	
社外取締役 (監査等委員を除く)	15	15	-	-	-	-	-	-	2名	
社外取締役 (監査等委員)	21	21	-	-	-	-	-	-	3名	
合計	212	138	69	-	-	3	-	-	10名	

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬にかかる報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額12百万円以内(うち社外取締役分月額3百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、5名(うち社外取締役は2名)であります。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬にかかる報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち社外取締役は3名)であります。上記には、2023年6月28日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した、監査等委員である取締役(社外取締役を除く)1名の基本報酬を含めております。
3. 取締役の支給額には、2024年6月26日開催の第75回定時株主総会において決議予定の取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与70百万円、監査等委員である取締役賞与4百万円が含まれております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	古 河 潤 一	古河林業株式会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外取締役	特別の利害関係はありません
取 締 役 (監 査 等 委 員)	額 田 一	額田公認会計士事務所 代表	特別の利害関係はありません
	末 岡 晶 子	森・濱田松本法律事務所 パートナー 株式会社産業革新投資機構 社外監査役	特別の利害関係はありません

(注) 取締役古河潤一氏の兼職先である横浜ゴム株式会社と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べて僅少であるため、その概要の記載を省略しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	古 河 潤 一	取締役会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 4回中4回に出席	取締役会において、豊富な経営者経験と高い見識から特にコーポレートガバナンスやリスクマネジメント等に関して積極的な発言を行い、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会では委員長を務め、客観的・中立的な立場から審議を主導しております。
取 締 役	石 本 雅 敏	取締役会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 4回中4回に出席	取締役会において、長年にわたる企業経営経験と幅広い見識をもとに、特にコーポレートガバナンスやリスクマネジメント等に関して積極的な発言を行い、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	額 田 一	取締役会 13回中13回に出席 監査等委員会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 4回中4回に出席	取締役会において、公認会計士および税理士としての専門的見地から、特に財務・会計および取締役会の監督機能の強化などについて発言を行っております。監査等委員会においても適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	北 村 喜 美 男	取締役会 13回中13回に出席 監査等委員会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 4回中4回に出席	取締役会において、経営者としての豊富な経験をもとにコーポレートガバナンス全般や財務会計についてグローバルな視点から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	末 岡 晶 子	取締役会 13回中13回に出席 監査等委員会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 4回中4回に出席	取締役会において、弁護士としての専門的見地から取締役会の監督機能の強化や内部統制、リスクマネジメントなどについて発言を行っております。監査等委員会においても適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち上海白銅精密材料有限公司およびHakudo(Thailand)Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査〔会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。〕を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報を適切に記録し、法令、文書管理規程および記録管理規程等に基づき、定められた期間保存する。」としております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

「当社は、リスク管理規程、経営危機管理規程、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に係るリスク等）による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する。」としております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- (1) 「当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。」としております。
- (2) 「当社の取締役は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画、各年度予算の立案および全社的な目標の設定を行い、各部門が立案し実行した施策を監督する。」としております。
- (3) 「取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・本部長・部長等の職務分掌に基づき、代表取締役および各業務担当取締役・本部長・部長等に業務を行わせる。」としております。
- (4) 取締役の指名・報酬に関して、職務の効率化を図るとともに透明性および客観性を確保し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るために、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。

4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

「当社は、行動規範、内部監査規程、職務権限規程等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としております。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- (1) 「当社は、子会社管理規程に従い子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス体制整備、経営効率化、決算情報の収集、開示情報の迅速な伝達体制の構築等について必要な措置をとる。」としております。
- (2) 「当社の内部監査室は、子会社の業務の適正およびリスク情報の有無を監査するために、定期的の子会社の内部監査を実施する。」としております。
- (3) 「子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。」としております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項について

「当社は内部監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制とする。」としております。

7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項について

「前号の監査等委員会の職務を補助する使用人については、その独立性と実効性を確保するため、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、当該使用人の任命、人事異動等は監査等委員会の同意を得る。」としております。

8. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制について

- (1) 「当社の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。」としております。
- (2) 「当社の取締役は、次に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。」としております。
 - ① 会社の信用を大きく低下させた事項、またはその恐れのある事項
 - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、またはその恐れのある事項
 - ③ 法令、定款、社内規則全般への違反で重大な事項
- (3) 「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらのものから報告を受けたものは、法令および規程に定められた事項について速やかに報告を行う。」としております。
- (4) 「当社および子会社の取締役および使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が業務の調査を行う場合は迅速かつ的確に対応する。」としております。

9. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「当社および子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに通報窓口および監査等委員会に報告を行う。当社は、報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。」としております。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については会社に請求することができる。また、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の監査費用を認める。」としております。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- (1) 「当社の監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役、子会社監査役等からの情報収集や意見交換を行う。」としております。
- (2) 「当社の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。」としております。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策および規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について国内外の各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しており、結果は必要に応じて取締役社長および監査等委員会に報告しております。

また、取締役会には取締役が出席して、各本部長から業務状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

2024年2月9日開催の取締役会において、更なる株主還元強化のため配当方針を変更し、原則、通期の配当性向45%または年間配当1株当たり80円のいずれか高い方を配当することといたしました。

この配当方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2024年5月10日開催の取締役会において1株当たり45円と決議しております。すでに実施済みの中間配当金1株当たり35円と合わせまして、年間配当金は1株当たり80円となります。

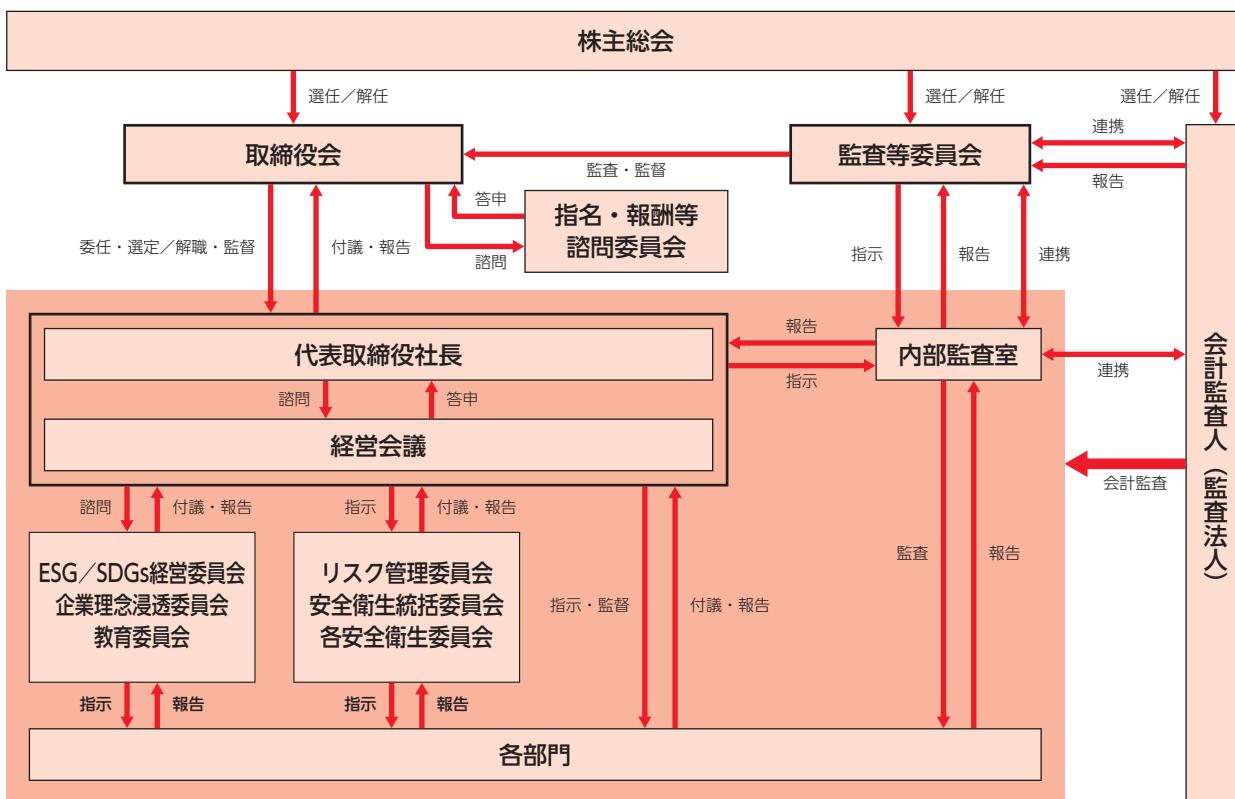
(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念として『私たちは、関係する全ての人に信頼されるとともに、モノづくりに関わる人々へ商品・便利・安心の提供を通じて、社会に貢献します』を掲げております。その実現のために、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を築き、従業員一人一人のチャレンジ精神を原動力として、持続可能な社会の発展に今後も貢献し続けてまいります。

当社は、企業理念に基づき「経営の効率化と持続的成長」を達成するために、「経営の透明性・公平性・開示性の確保」を徹底することが重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンス体制と各機関の役割 (2024年3月31日現在)



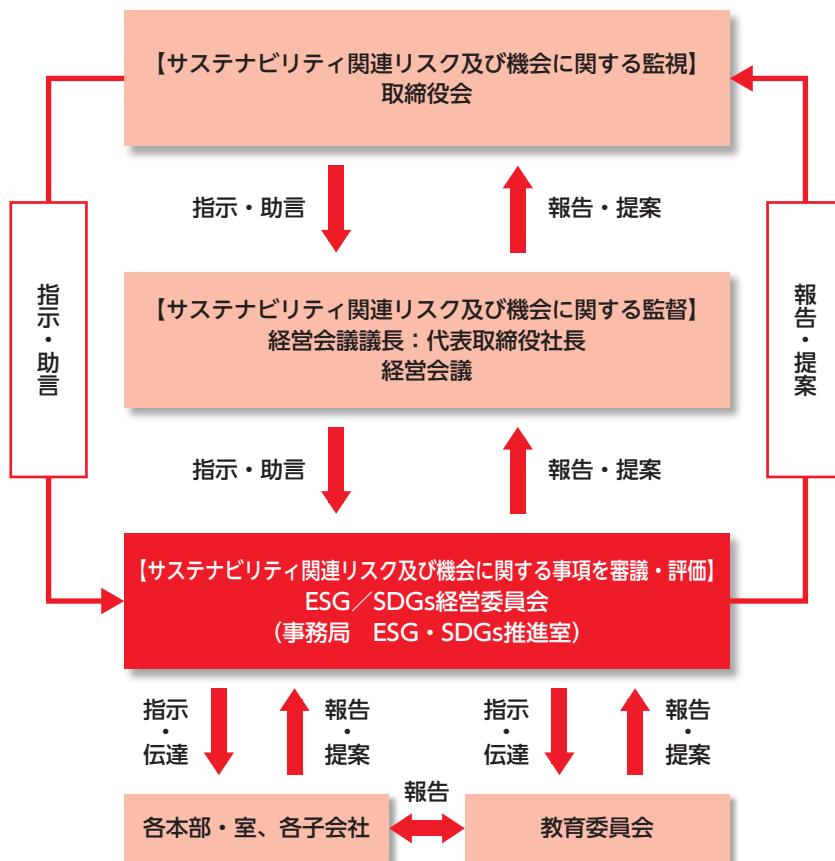
(ご参考) 白銅グループのサステナビリティに関する取り組み

当社グループは、サステナビリティを経営上の重要課題と認識し、情報開示を行い、今後も事業活動において、サステナビリティへの取り組みを強化してまいります。

①ガバナンス

サステナビリティ関連リスク及び機会に関する事項は、「ESG/SDGs経営委員会」から経営会議を通じて取締役会に、必要に応じて取締役会に直接報告する体制となっており、取締役会が監視を行っております。

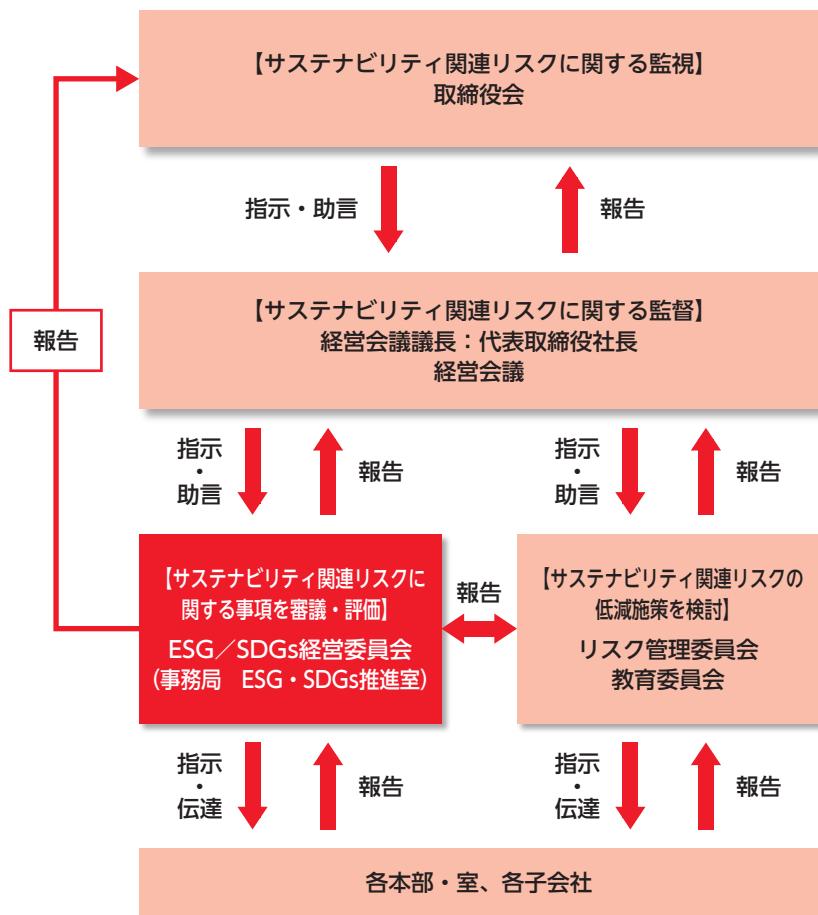
また、代表取締役社長が議長を務める経営会議がサステナビリティ関連リスク・機会に関する監督を行っております。



②リスク管理

「ESG/SDGs経営委員会」が、各本部・室、各子会社から報告のあったサステナビリティ関連リスクに関する事項の審議・評価を行っており、それらのサステナビリティ関連リスクに関する事項は、「ESG/SDGs経営委員会」から経営会議を通じて取締役会に、必要に応じて、取締役会に直接報告する体制となっており、取締役会が監視を行っております。

またリスク管理委員会および教育委員会が、サステナビリティ関連リスクの低減施策を検討しております。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,128,026	流動負債	19,420,456
現金及び預金	5,700,664	電子記録債務	9,988,279
受取手形及び売掛金	11,656,653	買掛金	7,159,199
電子記録債権	4,396,107	未払費用	788,436
商品及び製品	10,190,209	未払法人税等	324,478
原材料及び貯蔵品	31,364	賞与引当金	383,884
その他	181,242	役員賞与引当金	73,531
貸倒引当金	△28,215	株主優待引当金	68,000
固定資産	9,887,724	その他	634,647
有形固定資産	6,653,446	固定負債	114,287
建物及び構築物	1,421,281	退職給付に係る負債	11,647
機械装置及び運搬具	3,020,185	長期預り保証金	14,800
土地	1,899,876	その他	87,840
その他	312,102	負債合計	19,534,744
無形固定資産	1,422,756	(純資産の部)	
のれん	802,735	株主資本	21,620,579
ソフトウェア	530,425	資本金	1,000,000
その他	89,595	資本剰余金	621,397
投資その他の資産	1,811,521	利益剰余金	20,001,061
投資有価証券	1,231,834	自己株式	△1,878
繰延税金資産	348,318	その他の包括利益累計額	860,425
その他	231,368	その他有価証券評価差額金	272,062
資産合計	42,015,751	為替換算調整勘定	588,362
		非支配株主持分	1
		純資産合計	22,481,007
		負債純資産合計	42,015,751

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		57,253,111
売上原価		47,985,481
売上総利益		9,267,629
販売費及び一般管理費		6,744,296
営業利益		2,523,333
営業外収益		
受取利息及び配当金	122,013	
不動産賃貸料	103,511	
その他	146,034	371,559
営業外費用		
不動産賃貸費用	24,990	
固定資産処分損	14,747	
その他	7,561	47,299
経常利益		2,847,593
税金等調整前当期純利益		2,847,593
法人税、住民税及び事業税	914,041	
法人税等調整額	42,635	956,676
当期純利益		1,890,916
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△25,772
親会社株主に帰属する当期純利益		1,916,689

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000,000	621,397	19,059,765	△1,878	20,679,284
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△975,393		△975,393
親会社株主に帰属する当期純利益			1,916,689		1,916,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	941,295	-	941,295
当 期 末 残 高	1,000,000	621,397	20,001,061	△1,878	21,620,579

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	160,704	365,289	525,994	24,090	21,229,368
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△975,393
親会社株主に帰属する当期純利益					1,916,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111,357	223,073	334,430	△24,088	310,342
当 期 変 動 額 合 計	111,357	223,073	334,430	△24,088	1,251,638
当 期 末 残 高	272,062	588,362	860,425	1	22,481,007

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,533,813	流動負債	18,207,054
現金及び預金	4,536,460	電子記録債務	9,650,512
受取手形	1,153,551	買掛金	6,539,485
電子記録債権	4,221,993	未払金	62,290
売掛金	9,645,150	未払費用	704,801
商品及び製品	8,837,165	未払法人税等	310,403
原材料及び貯蔵品	30,911	賞与引当金	370,610
前払費用	80,419	役員賞与引当金	73,531
未収入金	24,429	株主優待引当金	68,000
その他	8,427	その他	427,418
貸倒引当金	△4,695	固定負債	59,698
固定資産	11,340,866	長期預り保証金	14,800
有形固定資産	6,348,028	その他	44,898
建物	1,257,768	負債合計	18,266,752
構築物	119,109	(純資産の部)	
機械装置	2,852,281	株主資本	
車両運搬具	23,386	資本金	1,000,000
工具器具備品	165,591	資本剰余金	
土地	1,899,876	資本準備金	621,397
その他	30,015	資本剰余金合計	621,397
無形固定資産	532,422	利益剰余金	
ソフトウェア	517,396	利益準備金	214,125
その他	15,026	その他利益剰余金	19,503,826
投資その他の資産	4,460,415	別途積立金	17,630,000
投資有価証券	1,227,981	固定資産圧縮積立金	38,240
関係会社株式	1,021,959	繰越利益剰余金	1,835,586
関係会社出資金	983,011	利益剰余金合計	19,717,951
長期貸付金	727,000	自己株式	△1,878
繰延税金資産	314,528	株主資本合計	21,337,470
差入保証金	111,726	評価・換算差額等	
その他	74,207	その他有価証券評価差額金	270,456
資産合計	39,874,679	評価・換算差額等合計	270,456
		純資産合計	21,607,927
		負債純資産合計	39,874,679

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		49,629,395
売上原価		41,388,948
売上総利益		8,240,446
販売費及び一般管理費		5,615,166
営業利益		2,625,280
営業外収益		
受取利息及び配当金	114,821	
不動産賃貸料	83,160	
その他	50,579	248,561
営業外費用		
不動産賃貸費用	20,128	
固定資産処分損	12,186	
その他	39,369	71,684
経常利益		2,802,157
税引前当期純利益		2,802,157
法人税、住民税及び事業税	884,838	
法人税等調整額	41,027	925,865
当期純利益		1,876,291

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	16,130,000	38,240	2,434,688	18,817,053	△1,878	20,436,572
当期変動額										
剰余金の配当							△975,393	△975,393		△975,393
別途積立金の積み立て					1,500,000		△1,500,000	-		-
当期純利益							1,876,291	1,876,291		1,876,291
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500,000	-	△599,102	900,897	-	900,897
当期末残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	17,630,000	38,240	1,835,586	19,717,951	△1,878	21,337,470

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	160,082	160,082	20,596,655
当期変動額			
剰余金の配当			△975,393
別途積立金の積み立て			-
当期純利益			1,876,291
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	110,373	110,373	110,373
当期変動額合計	110,373	110,373	1,011,271
当期末残高	270,456	270,456	21,607,927

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

白銅株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 及川 貴裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

白銅株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 及川 貴裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

2024年5月10日

白 銅 株 式 会 社
代表取締役社長 角 田 浩 司 殿

白銅株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岩 田 龍 一 ㊟
監 査 等 委 員 額 田 一 ㊟
監 査 等 委 員 北 村 喜 美 男 ㊟
監 査 等 委 員 末 岡 晶 子 ㊟

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

*監査等委員額田一、北村喜美男及び末岡晶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

ホームページのリニューアル

2024年2月に当社ホームページをリニューアルいたしました。
IR情報やサステナビリティ活動などの情報も掲載しております。

当社HP

www.hakudo.co.jp/



株主優待制度の基準日の変更

2024年3月より、株主優待制度の基準日を毎年9月末から、毎年3月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された3単元（300株）以上保有の株主様を対象とする変更を行いました。※2024年3月より適用しております。



公式アカウントのご紹介

当社では、LINE、Facebookの公式アカウントを開設し、商品紹介や展示会の出展案内などのお役立ち情報を定期的に発信しております。

以下のQRコードから、是非お友だち追加をお願いします！



